(公印省略)砂第1217号の2令和2年12月8日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県上整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、令和2年12月8日付けで下記のとおり公告しましたので、 会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定予定地区

姫路市中心部

(市川以西地区(勝原区・網干区を除く)、広畑区、夢前町、安富町の一部地区)

- 2 指定予定区域数
- (1) 土砂災害警戒区域

新規指定 26箇所(うち急傾斜地の崩壊25箇所、土石流1箇所)

- 一部改正 31箇所(うち急傾斜地の崩壊31箇所)
- (2) 土砂災害特別警戒区域

新規指定 201箇所(うち急傾斜地の崩壊178箇所、土石流23箇所)

3 公告内容の照会先 (関係土木事務所)

中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課(電話:079-281-9484)

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463